

平成 27 年

雲南市議会 3 月定例会
一般質問通告一覧表

【一般質問日程 平成 27 年 3 月 4 日～6 日】

平成 27 年雲南市議会 3 月定例会 一般質問通告一覧表 目次

順番	日程	議席番号 / 氏名	質問方式	ページ
1	3 月 4 日(水)午後 (会派代表質問終了後)	16 / 堀江治之	一問一答	1, 2
2		7 / 細木照子	一括	2~4
3	3 月 5 日(木) 午前 9 時 30 分~	2 / 中村辰真	一問一答	4~6
4		1 / 松林孝之	一問一答	6~8
5	3 月 5 日(木) 午後 1 時 00 分~	10 / 西村雄一郎	一問一答	8~10
6		6 / 多賀三雄	一問一答	10, 11
7		13 / 細田 実	一問一答	11~13
8	3 月 6 日(金) 午前 9 時 30 分~	11 / 土江良治	一問一答	13~15
9		9 / 周藤正志	一問一答	15~17

平成27年雲南市議会3月定例会 一般質問通告一覧表

平成27年2月26日

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
1	16	堀江治之 (一問一答)	1. ふるさと納税について 2. 番号法制度（マイナンバー）について 3. 再生エネルギー活用について	(1)全国の自治体では創意工夫を凝らし、ふるさと納税の拡大増額が図られているが、雲南市のこれまでの実績並びに本年度の実績見込みについて伺う。 (2)ふるさと納税に伴う確定申告による雲南市の住民税への影響額はどの程度になるのか。平成26年度の実績及び平成27年度見込みについて伺う。 (3)ふるさと納税の積極的な拡大、増額に向けた取り組みをする考えはないのか伺う。 (1)平成25年5月に、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）が成立し、本年10月から個人番号の通知が開始されるが、制度の内容等市民に対する説明はいつ・どの様にされるのか伺う。 (2)社会保障・税・災害対策等の行政サービスに活用するとされているが、この三分野以外の活用の考えがあるのか伺う。 (3)マイナンバー制度導入に向け、システム改修に合わせ、歳入事務の効率化のためのペイジー制度の導入は考えられないのか伺う。 (1)小水力発電所導入可能性調査・田井小水力発電所の今後について調査をされたが、今後の水力発電対策方針について伺う。 (2)太陽光発電機器導入に対する今後の方針について伺う。 (3)木質バイオマス活用ボイラーの活用施設設置方針について伺う。	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			4.有害鳥獣について	<p>(4)木質チップの収集目標数量について今後どのような方針で取り組まれるのか伺う。</p> <p>(1)有害鳥獣被害がいまだおさまらず、農作物を中心に被害をうけている。市内の被害実態について伺う。</p> <p>(2)先般、ジビエ(野生鳥獣肉)の普及を後押しする国会議員による議員連盟が立ち上がった。雲南市としてジビエによる特産化・学校給食等への活用の考えはないのか。また処理施設設置等の考えはないのか伺う。</p>	
2	7	細木照子 (一括)	<p>1.「農協改革」について</p> <p>2.雲南市の医師充足率の状況や今後の対応について</p> <p>3.国の公立小中学校の統廃合の基準見直しについて</p>	<p>(1)農協の原点は、組合員の平等で主体的な意思で運営するものである。そして中小農家の結束を図って事業運営をする民間組織である。高齢化や人口減少が進む地域の社会基盤や、経済基盤としても大きな役割を担っている。島根県も昨年政府に重点要望をしておられると聞く。国は「農政改革」の議論を生産現場の理解、納得なしで進めようとしている。市長の所見を伺う。</p> <p>(1)雲南圏域の医師充足率は大変厳しい状態であり、また診療科別の充足率で「救急」が47%と最も低い。このことは市民にとって一番不安であると思う。雲南市の医師充足率の状況や原因及び今後の対応策を伺う。</p> <p>(1)文部科学省は、小学校及び中学校の通学距離の基準に、「おおむね1時間」とする通学時間も加えた。これにより、より遠くの学校と統合できるようになる。中山間地域で、小規模校の多い雲南市へは、学校の統廃合を強く促されると思われるがどのような考え方で対応しようと思うか、現時点での考えを伺う。</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			4. 「山村振興法」 の期限切れに伴う 存続の働きかけに ついて	(1)山村振興法は、山村地域の経済活性化や住民の福祉向上などで、国が政策的支援を行う 10 年の期限立法。多面的機能を持つ山村は、国民全体で守り、次代に継承する共有財産である。この日本の“原風景”を守り続け、山村振興の理念を評価して次世代に継承するためにも山村振興法の期限延長が欠かせないと考えるが、所見を伺う。	
			5. 第 3 子以降の保 育料無料化につい て	(1)第 3 子以降の保育料無料化は、所得制限なしで実施する自治体と、所得制限を設けて実施する自治体がある。雲南市は所得制限なしで実施されるが、所得制限があつてこそ適切な扱いではないか。人口減対策の一環、手厚い子育て支援対策として理解できるが、なぜ「所得制限なし」としたのか所見を伺う。	
			6. 残留農薬の新基 準値案について	(1)「無農薬では農業が成り立たない」といわれているが、厚労省は「残留農薬」の新基準値案を示した。このことで食の安全性は高まるが、農薬を使う農家は当分大変である。特に買い置きしている農薬などでは、細やかな指導を徹底させないと間違いが起こりやすい。どのような指導が考えられるか伺う。	
			7. 民生児童委員の 定員増について	(1)高齢化社会を迎え、1 人暮らしの高齢者の安否確認等自治会の福祉担当者や地域自主組織でも取り組まれている。こうした中ではあるが、民生児童委員の仕事も多くなっている。1 人暮らし高齢者が、死亡後 4～5 日も経って発見された例もある。いろいろな対応が必要となるが、民生児童委員の定員を増やすことができないか伺う。	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			8. 交流センターの「福祉推進員」の雇用日数の増について	(1)地域自主組織での地域福祉は「福祉推進員」の活躍が中心であり、雇用日数は週に概ね2~3日である。雇用日数を倍増する必要があると思うが所見を伺う。	
3	2	中村辰真 (一問一答)	1. 市のホームページについて 2. 雲南省の歌について	<p>3月22日に中国横断自動車道尾道松江線が全線開通し、観光客の増加が期待される。雲南省の情報を得ようとしてホームページを閲覧した時に、分かりにくく必要な情報にたどり着けないようではその意味をなさない。</p> <p>(1)市のホームページは市民が見ても分かりにくいとの意見があるが改善する考えはないか。</p> <p>(2)市が宣言した3つの都市宣言は、ホームページを検索しても探さなければ見ることができない。トップの分かりやすい位置に常駐リンクを置くべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>昨年11月1日、合併10周年式典において雲南省の歌が披露された。情景をうまく表し、誰にでも歌いやすい歌詞でありメロディーであると感じている。</p> <p>(1)今年の雲南省賀詞交歓会では、式次第の裏に雲南省の歌が印刷されていたが歌うことはなかった。その理由を伺う。</p> <p>(2)雲南省の歌は、いつ、どのような場面で歌われるのか。</p> <p>(3)昨年11月の披露から約4か月が過ぎた。いまだに市民の中には雲南省の歌の存在を知らないとの声が多い。積極的な広報ができない理由に著作権の問題があると聞く。本来、制作を依頼するときに、著作権は雲南省に帰属させなければならない。この問題の経緯と現在の状況を伺う。</p> <p>(4)ホームページを開いただけで歌が流れる仕掛けを作ることは可能であ</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			3. 専門的な支援を必要とする子供たちについて	<p>る。仕掛けづくりの考えはないかを伺う。</p> <p>特別支援学級在籍の児童生徒だけでなく、専門的な支援を必要とする児童生徒がいる。</p> <p>(1)日本語支援について</p> <p>①現在、何人の児童生徒が日本語支援を必要としているのか伺う。</p> <p>②外国で生まれ育った保護者に対しての日本語支援や日本文化の理解に関しての支援をすることが望ましいと聞く。どのような支援策があるのか、見解を伺う。</p> <p>(2)不登校・引きこもり対応について</p> <p>①市内の不登校の児童生徒の人数を伺う。</p> <p>②来年度から教育支援センター・教育相談センターを一本化し、旧温泉小学校での開設が検討されている。これまでセンターが開設されていた地元からはなくなることに對して不安の声も聞こえている。新年度からの考え方、既存のセンターの取扱いについて伺う。</p> <p>③引きこもりの児童生徒に対する現在の取り組みを伺う。</p> <p>(3)特別支援学級について</p> <p>①4月から出雲養護学校雲南分教室が開校する。この学校に期待されるセンター的機能とはどのようなことか。また市内の特別支援教育にどのような影響があるのかを伺う。</p> <p>②小中学校特別支援学級間の連携が良くないとの声を聴く。進学時にきめ細かな引継ぎをすることにより、児童生徒に対して適切な教育プランが作成できると考えるが見解を伺う。</p> <p>③中学校特別支援学級の教員には教科を受け持っている学校が多い。教科</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			4. 豪華寝台列車について	<p>に対しては学校長の裁量と聞く。特別支援教育の現場に差があってはならない。教科を持つのであれば指導員の加配が必要とであるが見解を伺う。</p> <p>④中学校特別支援学級において不登校の事例があった。どのような対応がされたかを伺う。</p> <p>2月20日、豪華寝台列車の名前が発表され「トワイライトエクスプレス瑞風」と命名された。開業まであと2年となり、来年度は乗客の雲南市誘致策を明確にし、トロッコ列車との連携を模索する必要がある。現時点での考えを伺う。</p>	
4	1	松林孝之 (一問一答)	1. 第2次総合計画における土地利用ビジョンについて	<p>(1)中心市街地エリアについて</p> <p>①平成27年度認定に向けた中心市街地活性化事業の調査事業として、2月4日に雲南市商工会より「中心市街地活性化まちづくり事業」の提案がなされた。内容について所感を伺う。</p> <p>②内閣府の認定を目指すには民間部門と行政部門のマッチングが最大の焦点である。基本計画に行政として、道路や公園といった都市機能に何を盛り込むのか。</p> <p>③申請と認定のスケジュールを示された。その中に「雲南市中心市街地活性化協議会の設置」2月、「中心市街地活性化基本計画(案)」の作成は3月となっているが、進捗状況は。</p> <p>④本事業は、他のプロジェクト以上に市の根幹に関わる事業である。部局を超え、更に官民一体となったプロジェクトチームを結成し、多岐多様な事業の開発とそれに関わる財源確保など、スピード感と実効性を合わせ持つ展開が必要では。</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
				<p>⑤当エリア外の「道の駅さくらの里きすき」周辺に「食の幸発信推進事業の拠点整備」計画が発表された。農産物の6次産業化や、地域の産物の発信には大きな影響を与えることが期待できるが中心市街地エリアとのリンクをどう考えるか。</p> <p>⑥「地域経済」と「ひと」のダム効果を期待するのが中心市街地。本市が掲げる「人口の社会増への挑戦」のすべてが凝縮されなければならない。人口の集積を前提とした住宅・子育て・教育の観点から当該地区の幼児施設・放課後児童施設・さらに小学校のキャンパシティーは十分か。</p> <p>(2)中核拠点ゾーンについて</p> <p>①若者チャレンジの観点から、「木次勤労青少年ホーム」にてサテライトキャンパスの提携をしている島根大学との連携強化のために、本庁舎移転後さらに機能の強化と充実を図り、市内の小中高校生との交流拠点としても活用し、子ども達や若者目線による雲南ならではの課題解決と魅力の発信の場として活用してはどうか。</p> <p>②近隣他市町にはそれぞれ専門学校や大学を誘致し、学校周辺は若者で賑わっている。少子化だからこそ一人でも多くの若者誘致が必要。中心市街地における経済の好循環と労働力の確保のために「職業訓練校」の誘致をしてはどうか。</p> <p>(3)定住機能エリア・医療機能エリア・地域生活エリアについて</p> <p>①旧町村の連坦地付近をそれぞれのゾーンとして位置づけられた。また、その周辺地域は生産振興・交流促進ゾーンとある。第2次総合計画に基づく取り組みがスタートする本年、それぞれどんな基本計画・基本事業が検討されているのか。整備方針を伺う。</p> <p>②市内どこのゾーンであっても、それぞれの将来を懸念している。土地利</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
				用ビジョンの実行と中心市街地活性化事業の実施に向けた意気込みを伺う。	
5	10	西村 雄一郎 (一問一答)	1. 市長所信表明について	<p>(1)地域自主組織について</p> <p>①公務として行われるべきものは、当然雲南市の役務として行われるべきであり、いたずらに地域自主組織に負わせてはならないと考えるがどうか。</p> <p>②地域自主組織には、それぞれ人員配置、予算等制約があり基本協定は、その点十分考慮が必要と考えるがどうか。</p> <p>③地域自主組織は、地域の代表として雲南市と契約するのか確認したい。</p> <p>④代表には、民主的に選出されていなければならないが、各自主組織はその仕組みは十分か。</p> <p>⑤協定締結後も、自主組織構成員は、役職にかかわらず一私人としての政治活動は、憲法に従い、また、公務員法に縛られず自由と考えるがどうか。</p> <p>⑥交付金を受けているので、一私人としての政治活動の制限を受けるとの意見があるが、これについての見解はどうか。</p> <p>(2)防犯灯整備事業の見直しについて</p> <p>①制度の見直しの要望に基づき、改正を図るとのことだが、内容の方向はどうか。例えば、設置費用、電気料、故障時の修理、自治会間の通学路等の費用負担等。</p> <p>②連担地の街路灯も防犯灯同様見直すべきだと考えるがどうか。</p> <p>③見直せないとしたら、その理由は何か。</p> <p>(3)学力の向上について</p> <p>第3次雲南市教育基本計画において学力向上が強く取り上げられたこと</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			2. 自死防止対策について	<p>には賛同する。</p> <p>①学力向上を取り上げた思いは何か。</p> <p>②全国学力テストの成績は公表し、市民の関心を高め、更に切磋琢磨する環境を整えるべきだと考えるが、どうか。</p> <p>③昨年、松江市は小学生の習熟度把握の学年末テストを行った。雲南市の学力強化の具体策を問う。</p> <p>④夢発見プログラム、お弁当の日、幸運南塾など多彩な教育イベントも、読み書き計算、知徳体を育てる教育の本質がないがしろにされれば、幟を立てるだけの教育となってしまう。どのような考慮がされ、どのような効果が上がっているのか。</p> <p>⑤いわゆる読み書き計算とキャリア教育等イベント教育の関連等について、教育現場との忌憚のない意見交換は十分に行われているか。</p> <p>⑥今年度から校長に予算、裁量を更に与えることとされているが、学力向上のために、どのような期待、使途が考えられるのか。</p> <p>⑦スーパーティーチャーは、どのような人が、どのようなことを行い、どんな効果があると考えているのか。</p> <p>⑧小学校の英語教育に拡大はどのように対処するのか。</p> <p>(1)精神保健事業費の減額について 10万人あたりの自死者数は、島根県は全国の中で多い方から4番目の年もある。その中でも雲南圏域は多く、雲南市では毎年10人以上の人が自死をしている。自死予防等精神保健啓発事業等を行う精神保健事業費は25年度100万円、26年度59万円、27年度予算が33万2千円と更に縮減の提案がされている。予算案の意図を問う。</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
				<p>(2)生活困窮者自立支援について 出雲市では昨年8月からセンターが開設され150件程度を超える相談を受けている。雲南市では今年度から計画されている。国の指導では本年度からの実施となるが、それまでに先んじて取り組むことはできなかったのか。</p> <p>(3)第2次男女共同参画計画について 計画の中に、自死問題についてのデータ等が詳述されている。施策内容に自殺予防を行動計画に記述すべきではないか。</p>	
6	6	多 賀 三 雄 (一問一答)	<p>1. いわゆる「地方創生」について</p> <p>2. 農業問題について</p>	<p>「地方創生」をするためには地方が疲弊した原因を踏まえなければ同じことの繰り返しになる。地方の疲弊は自然現象でも経済発展の必然でもない。歴代政権の政策が大きくかかわっている。それに対抗する地方再生をつくるべきである。</p> <p>(1)なぜ地方が疲弊したと考えるか。 (2)「プレミアム付き商品券」で再生するのか。 (3)政府が支援地域を選択してそこへ財政と政策を集中する「選択と集中」で地方は再生すると思うか。 (4)地方・雲南市を食料・エネルギーの供給地、社会保障の受け皿、観光資源として位置づけ、それを通じた安定雇用の確保を進めた方がよいと考えるがどうか。</p> <p>農協・農業委員会・農業法人の「改革」は「地方創生」に反する地方疲弊の政策である。農業なしで中山間地は生き延びることはできない。国会TPP決議に反して政府はTPP交渉で譲歩を重ねている。農業「改革」はそれに向けてのものである。</p> <p>(1)農業「改革」で農業・地方は良くなると思うか。</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			<p>3. 介護保険制度改悪について</p> <p>4. 原発再稼働について</p>	<p>(2)農業「改革」に反対すべきと考えるがどうか。</p> <p>(3)TPP 交渉からの撤退の声を改めてあげるべきと考えるがどうか。</p> <p>要支援者の介護保険はずし、特別養護老人ホームへの入所制限、一定所得以上の1割から2割負担、低所得施設利用者の居住費・食費補助の削減、介護報酬の引き下げなどで、関係者の不安が広がっている。</p> <p>(1)要支援者へのサービスは、今後は市町村の事業となる。質・量を落とさずにできるのか。十分なサービスが提供できる財政的裏づけをするのか。</p> <p>(2)雲南市の要支援・介護の需給の長期見通しはどうなっているのか。</p> <p>(3)介護人材や保育士が不足している。雇用の確保・IUターンも求められている。介護事業従事者および保育士、市の臨時職員の報酬など待遇改善のために市単独の施策をしてはどうか。</p> <p>島根原発は今年度にも再稼働への動きがある。島根半島の地下に未知のひずみがあるとの指摘も出された。電力の安全性、安定性、経済性いずれの点からも原発の必要性は崩れてきている。再稼働は、国民の安全より原発利益共同体の利潤を優先している。それに振り回されてはならない。</p> <p>(1)実効性ある避難計画はいつできるか。</p> <p>(2)知事は再稼働について周辺自治体の意見を参考にして判断するといっている。市民の命と生活を守るのが市長の使命。再稼働に反対と表明すべきと思うがどうか。</p>	
7	13	細田 実 (一問一答)	1. 農業問題について	(1)年末から年始、いつになく農業問題に対しての意見を聞かせていただいた。「何とかしてくれ」との実態だ。それが「もうあきらめた」となったらおしまいになるのでないか。議会報告会でも市独自の支援策を打ち出	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			<p>2. 平和行政、平和教育について</p> <p>3. 原発問題について</p>	<p>せとの意見。農業を基幹産業と位置づけるなら実施計画のなかで重要視して取り組むべきではないか。</p> <p>(2)農業が減れば、定住もないとなるのではないか。定住策としての農業政策をどう推進するのか。</p> <p>(1)今年には戦後 70 年の年、敗戦 70 年の年である。そうした中、沖縄では島ぐるみで辺野古への基地建設反対が体を張って取り組まれている。統一地方選挙後には集団的自衛権の行使容認の閣議決定を受けての法案提出、自衛隊の海外派兵ができる恒久法の制定を目指すとの動きがあり、「戦争のできる国」へと日本が変わろうとしている。そうした中、自治体の平和行政は重要である。平和であってこそ第 2 次総合計画も人口増政策も実施していける。市長の戦後 70 年を迎えての平和行政についての所信を伺いたい。</p> <p>(2)「平和をの都市宣言」に基づいて平和行政が実施計画に盛り込まれてもいいのではないか。</p> <p>(3)第 3 次雲南市教育基本計画に平和な社会建設の視点はどのように盛り込まれているのか。</p> <p>(1)議会原発特別委の中間報告では安全協定締結など今後の課題としている。自治体として法人として事業者と対等に話し合えるために協定締結が必要と考えている。市長は安全協定締結の意義をどのように認識しているのか。</p> <p>(2)広島県の広域避難先の自治体を訪問したとのことである。各自治体の避難受け入れに向けての体制整備は進んでいるのか。避難施設、訓練など</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			4. 人口社会増対策 と自治体の雇用に ついて	<p>どのような状況であったのか。</p> <p>(3)事故が起これば定住もないことを被災地の視察で痛感した。原発に頼らない暮らしが実現している今の状態を維持すべきと考えるが市長はどう考えるか。</p> <p>(1)子育ての充実というが、雲南市でその子育てを担っているのは、多くの非正規労働者ではないのか。どう改善するのか。</p> <p>(2)雲南市は人員削減を進め雇用の機会を狭めている。それを補充しているのは非正規の雇用ではないのか。雇用の創出の観点から、雲南市自らがまず非正規労働でなく生きがいある職場を実践すべきではないか。また、人口増の観点から定員管理計画を見直し、雇用増を図るべきではないか。</p> <p>(3)地域自主組織雇用の職員も子育てができる給与体系ではないと思う。そういう中で「自主組織を中心に・・・」となっている。これでは長続きしない、若者がチャレンジできる体制に改善すべきではないか。</p>	
8	11	土江良治 (一問一答)	1. 国民健康保険の 感謝制度の創設に ついて	<p>誰もが年収に比べれば重い保険料を納め、万が一に備えている。重いがゆえに滞納者が増え、滞納が保険料の高騰を招き、また高騰が滞納を増やす構造的な赤字体質となっている。そこで伺う。</p> <p>(1)70歳からの75歳のうち、努力して健康を保って医療機関を受診しなかった方もある。1年間医療機関を受診しなかった方はどれくらいいるのか。</p> <p>(2)該当者があるとして伺う。これら国保会計に貢献なされた方々に感謝の言葉、あるいは粗品の進呈があってもいいのではないかと考える。感謝制度の創設を求めるがいかがか。</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			2. 「30 歳成人式」 開催について	(1)30 歳を節目に故郷で集まり、地域に目を向ける式典が各地で広がっている。幸いふるさと暮らし情報センターの調査では、移住希望地第 8 位が島根県と報道された。就職や結婚、家の購入など人生の転機を迎え、社会の中核となる年代を集めるチャンスにふるさと回帰を促す意味合いからも、この企画をする考えはないのか伺う。	
			3. 財源の確保について	(1)交付税の一本算定により、平成 32 年度に 31 億 8 千万円の交付税の減が見込まれていたが、70%復元される。しかし、残り 30%は自助努力なくして現状の市政を維持することは困難である。人口減少により自主財源は確実に減少し、経費の削減に加え、新たな財源確保が必要である。その一つがふるさと納税である。 市職員のうち市外居住者は 50 名余と推察するが、そのうち何人納税されているのか伺う。また、首長は財源窮状不安に応えるためにも率先したリーダーシップによる職員への諭しが必要かと思われるが伺う。	
			4. 観劇のまちづくりについて	(1)雲南市内では、いま「雲南市演劇によるまちづくりプロジェクト実行委員会」と「劇団ハタチ族」による 365 日公演で演劇のまち雲南市を発信し続けている。まさに「地域おこし協力隊」と映る、尊敬に値する存在である。観劇収入だけでは努力に限界があると思われる。市はどのような支援でこれに応えようしているのか。	
			5. スーパー公務員 (市役所吏員) の採用について	(1)いま自治体は大なり小なり「地方消滅」の危機感が漂う時代。地方版地方創生総合戦略策定とその遂行のため、前例にとらわれない発想で住民参加のもと地域の特性を生かした実効ある行政サービスを提供すること	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
				が、自治体に求められている。過度に地域間競争に持ち込めば、財政を痛めることになる。早期に目的を達成さようとむやみに行政が受け皿を作るのではなく、それに至るであろう仕掛けづくりが行政の仕事。そのためには「ヨソモノ」こそ必要。民間手法、行政に新風を送るスーパー公務員配置事業を再び提案するがどうか。	
9	9	周 藤 正 志 (一問一答)	1. 小規模多機能自治の進展に向けた課題解決について 2. 清嵐荘の改築整備基本計画について	<p>小規模多機能自治推進ネットワーク会議の設立など、全国に先駆けた取り組みに敬意を表すが、さらなる進展には次の課題解決が必要である。</p> <p>(1)地域自主組織に地域代表性を与えると、同調圧力が強まるとともに、いわば権力を持つことになるのではないかと危惧する。法人化で法人に責任を帰す方向ならば、なおさら役員の選出やものごとの決め方など民主的ルールをつくる必要があるのではないか。</p> <p>(2)地域自主組織はまちづくり基本条例における協働の理念に基づいてある。交流センター条例はあるが、根拠となるのは「市民活動団体との協働及び支援に関する規則」だ。今後条例化をしていくのか、それともこのままゆるやかな形でいくのか。</p> <p>(3)地域自主組織が1人1票制を掲げているからには、会費のあり方はどうあるべきと考えているか。また、自治会費のあり方も検討していくべきではないか。</p> <p>(4)地域自主組織と自治会の関わりについて、位置づけ、事業や予算、役割分担など、すみわけが進んでいるか。</p> <p>国民宿舎清嵐荘の改築整備等に関する基本計画が示されたが、残念ながら精度が低い。</p> <p>(1)老朽化した建物を新しくするだけでは人は来ない。特に市外からそのために</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			3. 未婚・晩婚化対策の強化について	<p>来てくれる「ウリ」がなければならぬが、ウリが何なのか。コンセプトが何なのか。弱すぎるのではないか。</p> <p>(2)事業費 10 億円は財政計画に合わせてあるだけで、現実的に意味をなさない。どう自縄自縛を打開するつもりなのか。</p> <p>(1)「人口の社会増」を目指すには、未婚・晩婚化対策を県以上に組み込まねばならない。新年度予算、事業には強化策が盛り込まれていないではないか。</p>	
			4. 健康づくり推進について	<p>(1)「うんなん健康都市宣言」の具体的取り組みとして、他自治体でも行っている「元気で長生き〇カ条」のような市民への啓発・PR活動をまずしたらどうか。</p>	
			5. 雲南市にあった農業振興策について	<p>市長が考える全国一律ではなく中山間地域に合った雲南市ならではの農業政策を進めなければならない。</p> <p>(1)国の 26 年度補正による「稲作農業の体質強化緊急対策事業」は、閣議決定から 3 週間で締め切るというあり得ないもので、とってつけたその場しのぎのバラマキといわれてもしかたがない事業だ。まさに迷走する農政、農業者を翻弄する農政の典型だ。地に足のついた中長期的展望に立った農政をすべしと国にももの申すべきではないか。</p> <p>(2)今後も米価下落状況が続くと予想されるがどう対応するのか。</p> <p>(3)新年度以降中山間地に合った雲南市ならではの農業政策をどこに重点をおいてどう進めていくのか。</p>	
			6. 市政運営のあり	<p>(1)市政がごく一部の者だけ、またはバラバラに運営されており、組織としての</p>	

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
			方と組織の賦活化 について	機能が不十分で全体の組織力が低下しているのではないか。市政の重要事項について職員全体に共有化されていないので、まずはその対策を考え実践すべきではないか。	